

平成 30 年度「愛媛県景観形成アドバイザー制度」活用状況①

アドバイザー：若松進一

実施主体：愛媛県

開催日時：平成 30 年 11 月 30 日（金）13：30～16：00

開催場所：新居浜市あかがねミュージアム あかがね座（多目的ホール）

案件名称：えひめ景観シンポジウム 2018

講演概要：「景観とまちづくり」の題目で講演

- ・ 双海町職員時代にまちおこしの取り組みを紹介。当時は注目されていなかった双海町の夕日売り込もうと、古いものと新しいもの、自然と人工物がうまく調和するよう心掛けながら取り組みを進めていった。

平成 30 年度「愛媛県景観形成アドバイザー制度」活用状況②

アドバイザー：郡司島宏美

実施主体：砥部町

開催日時：平成 30 年 12 月 13 日（木）14：00～16：00

開催場所：砥部町文化会館

案件名称：砥部町景観計画勉強会

講演概要：「景観まちづくり」の題目で講演

- ・ 景観資源を魅力的な景観にするには、誰が何をすべきか。
- ・ 他市の事例等を紹介し、砥部町ではどのようにすべきか。

平成 30 年度「愛媛県景観形成アドバイザー制度」活用状況③

アドバイザー：郡司島宏美

実施主体：松前町

開催日時：平成 31 年 2 月 19 日（火）10：00～12：00

開催場所：松前町役場 402 会議室

案件名称：松前町景観計画勉強会

講演概要：「松前町の景観」の題目で講演

- ・ 景観の考え方やルールの必要性などの基本的内容
- ・ 過去のアンケートを基に、松前町の景観資源について講話

平成 30 年度「愛媛県景観形成アドバイザー制度」活用状況④

アドバイザー：若松進一

実施主体：伊方町

開催日時：平成 31 年 2 月 21 日（木）10：00～11：30

開催場所：伊方町役場 3 階会議室

案件名称：伊方町景観計画策定委員会

助言概要：伊方町景観計画(案)に対する助言

- ・景観計画未策定であるということは、町の開発、発展、まちづくりについて重点を置いている姿勢を示すもので、決して遅れているわけではない。一方で、これから策定する上では、そこに対する説明が必要となる。
- ・厳しい人口減少という社会情勢を迎え、今までの生き方で良いのか、町の活性化について考えなければならない。
- ・景観は規制だけでなく、町民に伊方町の良さを知ってもらう機会であると捉え、景観法を生かすことで未来の風景を変える、守ることができる。

平成 30 年度「愛媛県景観形成アドバイザー制度」活用状況⑤

アドバイザー：郡司島宏美

実施主体：新居浜市

開催日時：平成 31 年 2 月 25 日（月）14：00～16：00

開催場所：新居浜市

案件名称：新居浜市景観計画勉強会

講演概要：「まちの魅力を活かす景観まちづくり」、

「景観まちづくりどう進めるか」の 2 つの題目で講演

- ・景観資源を魅力的な景観にするには、誰が何をすべきか。
- ・他市町の事例等を紹介し、新居浜市のまちの歴史や特徴を理解してどんなまちにしていきたいか。